

(医療保険)訪問看護料金表

〈医療保険対象内のサービス〉

健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険等の加入保険の負担金割合(1割～3割)により算定します。

サービス内容		サービス提供要件		単位	金額(10割)	
基本 料金	☐ 訪問看護基本療養費(Ⅰ)	週3日目まで		1日	5,550円	
		週4日目以降			6,550円	
	訪問看護基本療養費(Ⅲ)	試験外泊 入院中に1回、厚生労働大臣が定める状態の場合月2回		1回	8,500円	
	☐ 訪問看護管理療養費	計画的な訪問看護の継続	月の初日	1日	7,670円	
月の2日目以降			3,000円			
加 算	☐ 難病等複数回訪問加算	1日に2回		1日	4,500円	
		1日に3回以上			8,000円	
	☐ 緊急訪問看護加算	主治医の指示に基づいた 緊急訪問	月14日目まで	1日	2,650円	
			月15日目以降		2,000円	
	長時間訪問看護加算		週1回、厚生労働大臣が定める状態の場合週3回		1日	5,200円
	複数名訪問看護加算		該当事項の状態の場合、複数の看護師と訪問を行う		週1日	4,500円
	☐ 夜間・早朝訪問看護加算		夜間(18時～22時)・早朝(6時～8時)		1日	2,100円
	☐ 深夜訪問看護加算		深夜(22時～6時)		1日	4,200円
	☐ 24時間対応体制加算		24時間、電話相談及び必要時の緊急訪問		1月	6,800円
	☐ 特別管理加算	厚生労働大臣が定める状態		1月	2,500円	
		厚生労働大臣が定める状態(重症度等の高いもの)			5,000円	
	☐ 退院時共同指導加算		退院または退所時1回 厚生労働大臣が定める状態の場合2回限度		1回	8,000円
	☐ 特別管理指導加算		厚生労働大臣が定める状態		1回	2,000円
	☐ 退院支援指導加算	退院日に当該保険医療機関以外において、療養上必要な指導を行ったとき		1回	6,000円	
		退院日に当該保険医療機関以外において、療養上必要な指導を長時間又は短時間を複数回行ったとき		1回	8,400円	
	在宅患者連携指導加算		月1回		1月	3,000円
	在宅患者緊急時等カンファレンス加算		月2回		1回	2,000円
	☐ 訪問看護ターミナルケア療養費 1		在宅又は特別養護老人ホーム等で死亡 厚生労働省のガイドラインを踏まえ他関係者と連携		1月	25,000円
	☐ 訪問看護医療DX情報活用加算		診療情報を取得等した上で訪問看護を実施		1月	50円
	☐ 訪問看護ベースアップ評価料(Ⅰ)		医療に従事する職員の賃金の改善を図る体制がある		1月	780円

〈医療保険対象外のサービス〉

算定項目	サービス内容
☐ 休日訪問	1,000円／回
☐ エンゼルケア	死後の処置 5,000円／回
☐ 交通費	訪問時の片道のみ 37円/1km(和田地区除く)
☐ その他	必要な処置により実費で頂く場合があります。

訪問看護医療DX情報活用加算について

2024年診療報酬改定に伴い、当訪問看護ステーションは、看護師等がオンライン資格確認（電子資格確認）によりご利用者の診療情報や薬剤情報等を取得したうえで、訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い、質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

これにより訪問看護医療DX情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。

訪問看護医療DX情報活用加算 5点（50円/月）

【施行基準】

1. 厚生労働省が示す訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令に規定する電子情報組織の使用による請求を行っていること。
2. 健康保険法第3条第13項に規定する電子資格確認を行う体制を有していること。
3. 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して訪問看護を行うことについて、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示していること。
4. 3の掲示事項についてウェブサイトに掲載していること。

【個人情報の取り扱いについて】

個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンス」、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等の関係法令を遵守し、個人情報保護方針に基づいた適正な管理を行い、ご利用者様への看護サービスの提供以外の目的には使用しません。

【資格確認の提供について】

資格情報の提供は患者様及び代理人の同意に基づいて行われます。マイナ保険証からオンライン資格確認を行う体制をとり、同意なしにオンライン資格確認を行うことはございません。

当事業所では、オンライン請求の体制を構築しています。

また、資格確認によりご利用者の診療情報や薬剤情報などを取得し、より良い支援が実施できるよう、訪問看護医療DX情報活用加算についてご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年6月1日

ゆめの里和田訪問看護ステーション